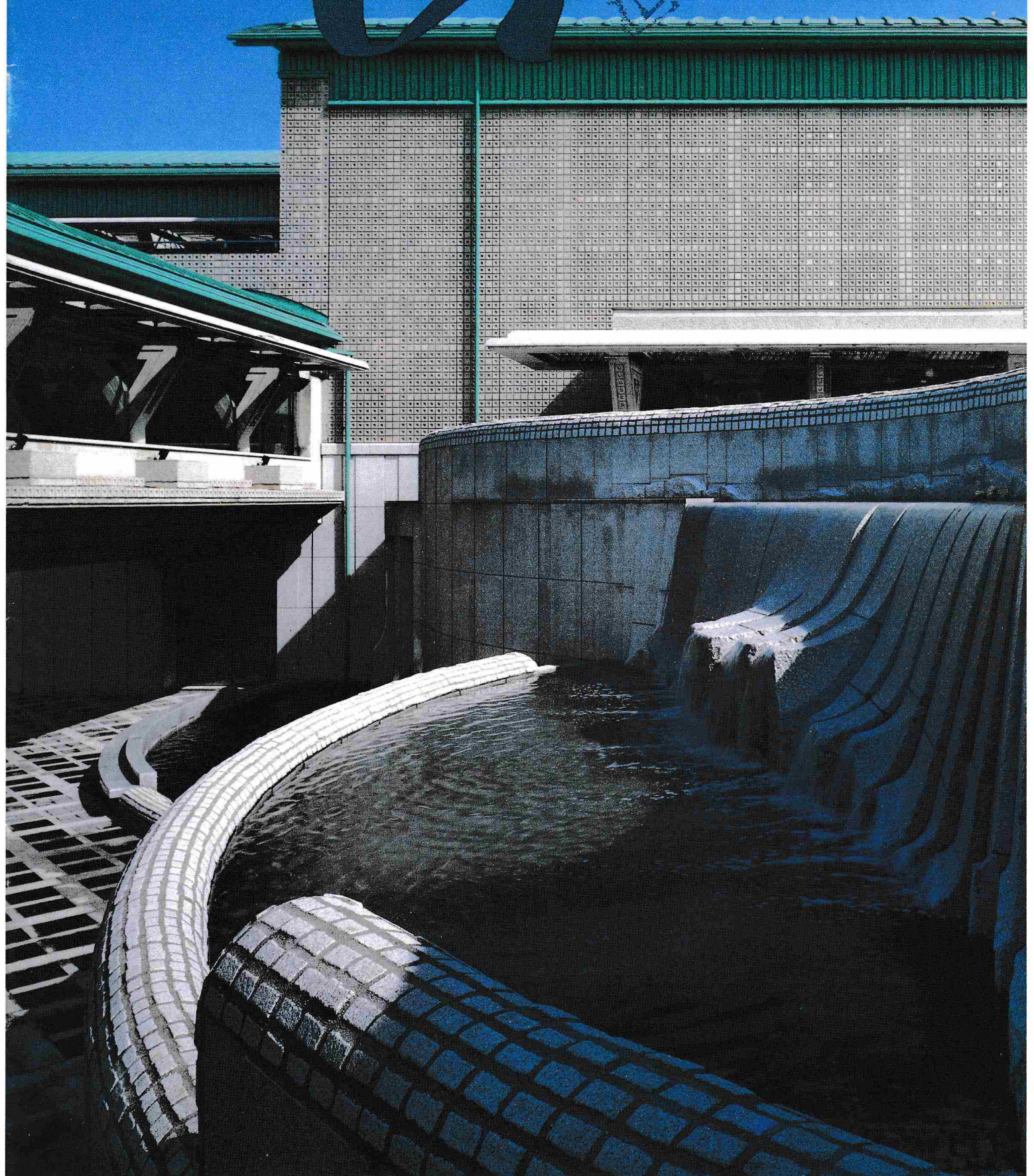
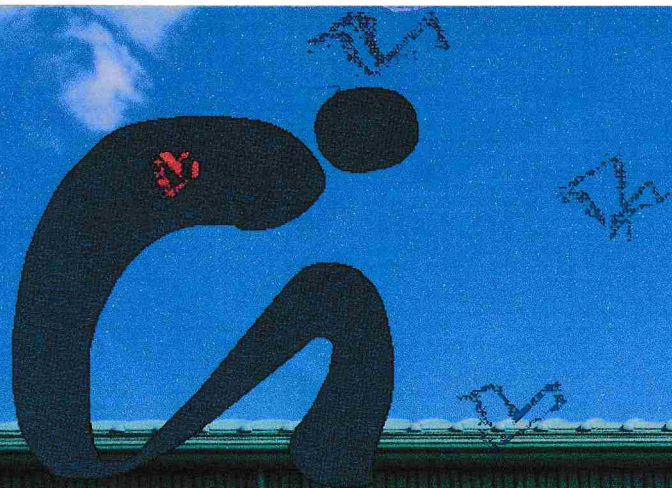


1990/4 No.2

oaca

観日本建築美術工芸協会





CONTENTS

---

街づくりによせて	1
世田谷区のまちづくり	2
台東区のまちづくり	10
a.a.c.a'89 京都シンポジウムに参加して	15
TOPICS	16



## 街づくりによせて



### 小玉 功

Kodama Isao

建築家 小玉功都市建築設計室  
東京都世田谷区太子堂4-30-29 八  
千代ビル  
TEL.03-411-1613

「ふる里創生」の提唱は、各市町村に1億円を供出するという大盤振る舞いもさることながら、「まちおこし」を中央からそうした形でやるべきものかどうかといった意見が続出し、大いに物議を醸したものである。そしてそれを裏付けるかのような幾つかの突飛なアイデアが具体化した事で、却って「まちづくり」の難かしさを露呈することとなったのは衆知の事実である。

ところで、その一環とは何ん等関係することなく以前から「まちづくり」に励んで来た地方自治体が、数多く見受けられる。またその例示も様々で、尚且つ特徴をもった個性豊かなものが同様に数多く散見できる。

本号では、今後の事も考慮に入れて、まず東京都的に絞ることにした。中でも山

の手と言われる「世田谷区」と、下町若しくは川の手と言うべきかは定かではないが、いずれにしても地域的に好対照をみせる「台東区」の2地区を取り上げ、その活動振りを伺うことにした。

世田谷区は、人口約78万人以上を擁する東京都最大の区である。言ってみれば政令指定都市に匹敵する規模であるが、ターミナル駅を持たない数少ない区の一つでもあり、それだけに活性化の伸延に困難さがあるように思われる。更に、今尚、緑豊かで高級住宅街の多い区として知れ渡っているだけに、開発と保存の板挟みになっているのではないかと想像するのである。一方の台東区は、何んといっても東北・北海道の玄関口でもある上野駅が在り、そしていつ

も賑わいをみせている浅草がある。滝田ゆう氏の描くヒューマンとペースに溢れた漫画の世界が台東区には在りそうだ。

いずれにしても、「街づくり」は一朝一夕で出来上がるものではない。地域住民との協力のもとに如何に行政側が努力を払っているかを有りの儘に綴ってもらった方が、より鮮明さを増すということで全面的原稿依頼となった。結果的には、頁数の違いが出たが、それがそのまま2区の「街づくり」に対する姿勢の差異であるなど断じてないことだけ読者諸兄に申し上げておきたい。

広報委員会 小玉 功





# 世田谷区のまちづくり

渡辺 憲四郎

Watanabe Kenshiro  
東京都世田谷区都市整備部街づくり推進課  
東京都世田谷区世田谷4-21-27  
TEL.03-412-1111

原 昭夫

Hara Akiyo  
建築家 東京都世田谷区企画部都市デザイン室長  
東京都世田谷区世田谷4-21-27  
TEL.03-412-1111

## ①まちづくり

「お住まいはどちらですか?」「東京・世田谷です。」「良い所に住んでいますね……」これは良く耳にする言葉である。

確かに、東京・世田谷というと、都心に接近した良好な住宅地としてのイメージを抱かれている。

区内には、上野毛、成城学園といった著名な文化人も数多く住んでいる区内でも有数の住宅地もあり、西部地区には、まだまだ緑や水など自然の景観を残している地区があるのも事実である。

しかし、一方、区全体をつぶさに観察すると必ずしも良いイメージの面ばかりであるとはいえない。

とりわけ、都心に近い区の東部地区においては、一部都市基盤の整備は行われたものの大部分は未整備のまま市街化が進行したため、敷地の細分化や建て詰まりなどから防災上、居住環境上からも非常に問題を抱えている地区も存在している。

このように、歴史的・自然的資源、潜在の可能性、様々な課題をすべて含みながらまちづくりへの取組の試行錯誤しているのが自治体・世田谷区である。

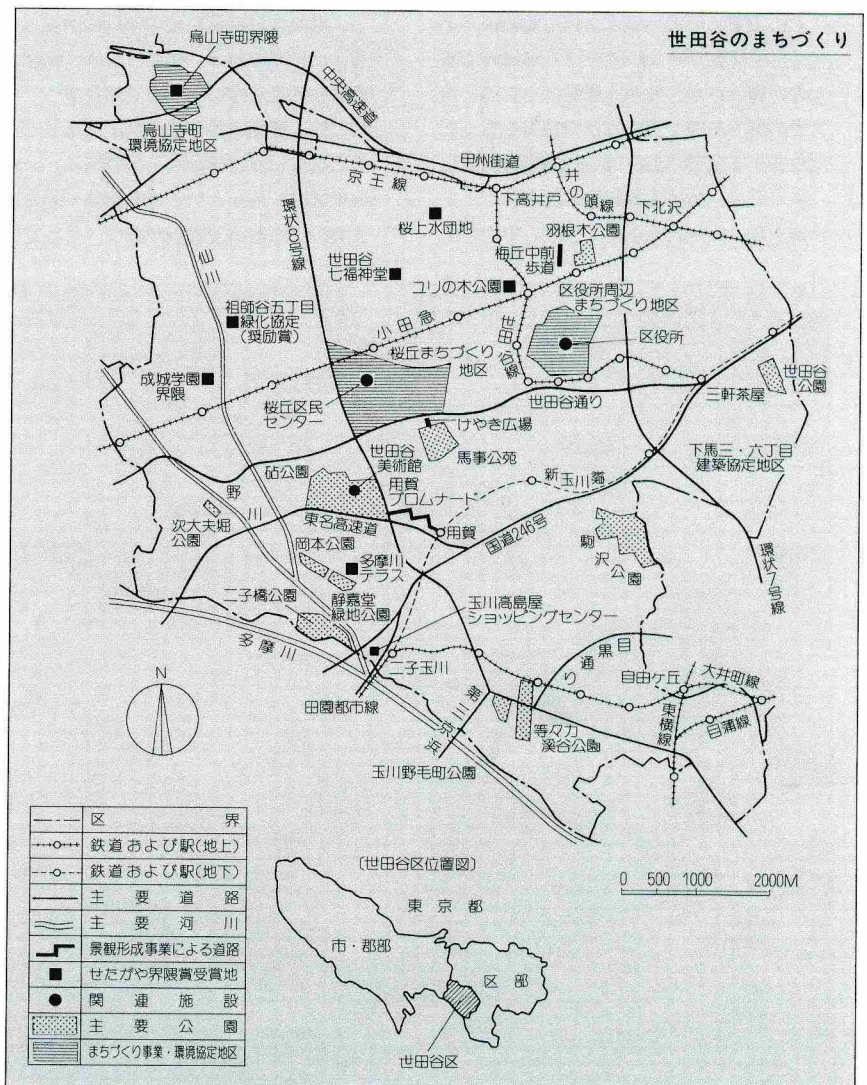
その世田谷区は、東京23区の西南部に位置し、南は多摩川をはさんで神奈川県川崎市と向かいあっている。面積は58km<sup>2</sup>、人口は80万人弱。土地利用の大半は住居系で、大規模な工業用地、業務地などはない。このため、住環境の整備・保全をどのように進めるかが、まちづくりの主要目標と課題となる。もともと世田谷は東京西部の農業地帯であり、現在では農地の面積は大幅に減少したとはいえ、まだ農村的たたずまいを残している所、小さな農地で農業経営を続けている所も少なくない。こうした地域へ無秩序に進行する宅地化をどう誘導していくか、良好な農村的風景をどう保存し

ていくかも、まちづくりの仕事となる。

市街部は、上述のように震災後・戦後道路などの基幹的施設が整わないうちに宅地化が進み、防災・環境上の問題も多く抱えている。ここでは新規の面的な大開発はもはや望めず、ひとつつつの開発をどのように誘導しながら、小規模オープンスペースを生み出すか、道路の幅をひろげていくか、といった「修復型まちづくり」が整備のテ

ーマとなる。

その他、道路・鉄道等の交通施設や交通環境の整備、幹線道路沿いの住宅環境を整備していく「沿道整備型まちづくり」も2路線を事業地区に指定して進めている。このように数多くの課題に答えながら、住民参画型で環境整備をしていくために、いくつかの事業や試みを進めているところである。





## ②「修復型」ですすめる

このような区の現況の中で、震災時における危険度を調査し、人口密度や道路率、建物の老朽度などから「太子堂地区」「北沢地区」の2地区をモデル地区に選び「災害に強いまちづくり」として、区の基本計画の重点事業に位置づけたのが1979年でした。ところが世田谷区がまちづくりに取り組んでからまだ10年ちょっとが経過したに過ぎないことになる。

「都市計画」とこれまでよばれていた、都市の基幹施設整備を中心とした仕事を、「住

宅環境」や「住まう場所」の整備を行なっていく、自治体の仕事にしている必要がある、ということで、こうした仕事をしていくための法的基盤づくりとして、1982年に「まちづくり条例」を制定した。

そして、まちづくりをどのような手法で進めるかが次の課題となった。これらの地区が多くの住民の様々な生活によって支えられている既成の住宅地であり、スクラップアンドビルド方式の全面改造型により新たなまちにすることは不可能であり、又その必要性もない。長期的、継続的に可能な所から改良を重ね、その積上げによって

地区全体の居住環境の向上を図っていくという修復型まちづくりの手法を選択し、計画の段階から住民主体で推進することになった。

これらの地区まちづくりの目標を「災害に強いまちづくり」とあわせて「快適な居住環境の形成」に置き、災害時には1. 消防活動の円滑化 2. 避難活動の円滑化 3. 延焼の防止 4. 建物の不燃化 5. 住民の防災活動を、日常的には、楽しい歩行者空間や、ひろば・みどりの創出、建て方のルールづくりなどをまちづくりの課題として地区に入っていく。

中でも重点的に進めていかなければならないものの一つとして、消防活動困難区域の解消がある。地区内にはその大半を占める幅員4m未満の細街路が入り組み、その沿道には木造建物が密集しており、この拡幅と二方向避難のための行き止まり路の解消が重要な課題であった。

本来二項道路の後退整

備は建替え時に建築主の理解と協力により進められるべきはすのものが実態は建替え後の新たな門、柵、塀の構築により整備が進まないのが実態である。ブロック塀等が構築された後からでは協力を要請しても徒勞に終わる。時、既に遅しである。

これは建物の不燃化、共同化、協調化の推進についても同様であり、情報のキャッチが設計図を書く前か、確認申請後かで事業化への展開の可能性も大きく変わってくる。

土地処分や建替計画の情報をキャッチした時から事業がスタートする。そのためには、情報の早期把握がまちづくりを推進する上で重要な要素となってくる。

今までの情報のルートを考えてみると土地情報については、実際に用地を取得したことがニュースや取得した用地に立てられた看板によって、区が実際に買っているという事実から地区住民が情報を提供してくれたり、又アンケート調査によって情報が得られたものが多い。しかし、建替計画の意向把握となるとニュースやアンケートの情報提供よりは、都市計画法上のチェックや道路条件の事前確認で区への問い合わせに際して情報が入る程度である。いずれは確認申請時に判ることだが、まちづくりとして欲しいと思う計画前の建替情報がなかなか入らなかった。

事業を開始して数年間は、いかにこの問題を解決すべきかが常に課題であった。

\* 現在の幅が4m未満の道路。これに面して建物を建てるときは道路が4mあるものとして建物を下げなくてはならない。



● 共同建替(3軒の商店)  
1階部分のセットバックにより1Mの歩道状空地が実現した。





### ③さまざまな手法をつかって

事実、それまでのみちづくり、みどり・ひろばづくり、いえづくりでの実績は建替計画を早期にキャッチし、計画段階から建築主と十分な事前の協議できた結果であり、建替意向の早期把握を早急にルール化、制度化する必要があった。このような必要性から「世田谷区街づくり建替登録・誘導事業要綱」が生まれた。今すぐでなくとも、近い将来に建替を検討している住民に、建替える敷地や現在の建物の状況、建替えるを考えている時期、建替える建物の用途やイメージなどを、予め区に登録してもらい、区はこれにより建替える地区のまちづくり計画に合った形で誘導していこうというものであり、さらに、建築確認申請などの法令等による手続きを行う前に、まちづくり担当課との「事前相談」も義務づけた。

このため、関係部課との事務調整、担当職員や区内建築業者への説明会など、かなりの時間を費やしながらかまちづくり事業の理解と協力を求め、昭和61年4月に制定施行された。

要綱作成にあたって、「建替登録」や「事前相談」による情報が、地区まちづくり計画推進の有効な手段として建物の不燃化・共同化・協調化また、建替えに合わせての細街路の拡幅、スミ切の整備、みどり・ひろばの創設につながるものでなければならず、計画段階からの支援、設計費・空地整

—要綱抜粋—

(事前相談)

建替えを行おうとする者は、当該行為を行うにあたっては、法令その他区の要綱に定める手続きを行う前に、建替計画事前相談書によりその計画内容について、区長に協議するものとする。

(建替登録)

地区住民等のうち、建替えを予定している者はその旨を、建替登録書により登録することが出来る。

(建替診断)

区長は、事前相談及び建替登録があったときは、法令及び当該地区の整備誘導指針に基づき建替計画に配慮すべき事項等について建替診断を行うことができる。

(建替計画提案)

区長は、地区住民等が建替診断に基づき

建替えを行おうとする場合、必要と認めるときは、建替計画の提案を行うことができるものとする。

(設計助成)

区長は、別に定める基準により、良好な市街地整備に資する建替えに対し、その設計費の一部を助成することができる。

(公開空地整備助成)

区長は、別に定める基準により、良好な市街地整備に資する公開空地の整備に対し、その整備費の一部を助成することができる。

(建替業者のあっ旋)

区長は、建替えを行う者に対して、建築工事を行う建替業者をあっ旋することができる。

備費の助成制度もあわせて新設し、既存の助成制度（不燃建築物融資あっ旋制度、街づくり専門家派遣制度、生垣助成制度、市街地住宅密集地区再生事業等）とリンクして活用できるものとした。

建替登録に基づき職員が建替意向のヒアリングを行う。その結果、コンサルタント（建築家）に具体の提案を依頼することになる。

さまざまな助成制度を生かしながら、区のまちづくり計画に沿った形で資金計画や建築計画の案を提案することになる。余裕

を持った敷地、予算の中での建築設計と違い、それ以前に家族間の問題や相続対策といった解決すべき専門家の仕事に直面することが多いと聞く。

ひとりひとりの生活を大切にしながら、その生活のうつつ、周りの環境を住み手の方々、専門家、行政でそれぞれ分担と協力をして進めていくには、まだまだ多くの試みと実践をつみ重ねねばなるまい。



●協同建替(2棟のアパート併用住宅)隣家と建替協定を結び、隣地境の公開空地、1Mの歩道状空地、外装、植栽の一体化、さらに角地の取得によりポケットパークの創出とまちなみづくりが実現した。



#### ④「まちづくりセンター」にむけて

密集した既存市街地の中で、小さな敷地での住宅建設の機会をとらえて、隣接地もおして共同化をして空地をうみだしたり、建物の形や大きさを調整したり、使用する材料を合わせたり、ということを行ない、それを積み重ねていく、という時には気の遠くなるような仕事を続けていくことが、地区環境整備には欠かせない。

そしてこうしたまちづくりの仕事は、そこに住む人々の生活、そこで商売をする人々のなりわいと密接に関連してくるので、特に狭小敷地での共同化提案は、理屈では理解されていても実現になるとなかなか困難である。それぞれ生活設計の違う中で、なによりも他人と一緒に建物には住みたくない、今後の改築など維持管理の煩わしさ、権利調整のむずかしさなどを挙げている。

何通りもの計画案を提案し、それが実現する喜び、又これは建築家として当然のことだが、ある程度グレードの高いものの提案が住宅メーカーの提案と両天秤にかけられ、結果持っていける空しさ。

1件15万円という低い報酬の中で、現在約30名近くの建築家が区のまちづくりにかかわっている。

しかしながら、制度の発足により建替えに際しての事前チェックが大幅に前進した。事業が以前より円滑に推進できるようにな

ったのは言うまでもない。

現在はこの制度が地区内にかなり浸透し、確認申請前に問い合わせがくることが多くなった。

とりわけ、メリットが大きいものとして、地区まちづくり計画を直接建築主に説明できることであった。建替えを考えている住民の意識や生活環境などそれぞれ異なる状況の中で、区の建替提案がそのまま実現に結びつかなくても最低限の協力は得られるようになった。

いつのまにか道路が広がっていた。スミ切が整備されていた。各所にポケットパークが出来た、等である。

このように効果が目に見える形で現れてくると隣接する地区の住民からも、まちづくりを望む声が出てきた。

区が現在設立を検討している仮称「まちづくりセンター」は、事業の進捗と、他地区での新たなまちづくりの動きが見えてくるにしたがい、現在の執行体制を見直し、多様化する住民ニーズに対応するため今までのまちづくりの経験を生かした新しいしくみとして、中立的な立場で幅広く区民の自主的なまちづくりを支援するため、住民、行政、専門家等が一体となり、さまざまなノウハウを有する人材をネットワーク化し、まちづくり、住まいづくりを推進しようとするものである。

1. 住民個々の住まいづくりを、まちづく

- りへと結びつけるように支援する機能
  - 2. 住民がまちづくりに関心を持ち積極的に参加するよう、まちづくりに関する知識や参加の方法を学習する機能
  - 3. まちづくりに関する情報を収集しサービスする機能
  - 4. まちづくり活動の支援機能
- などをもった組織として1～2年後の実現を予定している。

これはこれまでのまちづくりのように、行政だけが先行して進めてしまったり、住民はそのプロセスに全くかかわる手だてがなく、ただ文句を言ったり反対するだけ、というやり方ではないまちづくり、身の周りの環境づくりを摸索するものである。

欧米では非営利公益法人(NPO=Non Profit Organization)によるまちづくりや、歴史的環境の保全などが、市民的参加を得て進められてきた長い経験がある。我が国でも、もうそろそろ住民、企業、自治体、専門家がそれぞれの役割を分担しながら、住み甲斐のある都市環境を作っていくことを、真剣にやる時代に来ているといえる。

そうしたことを考えながら、「まちづくりセンター」の準備として、「まちづくりハウス」という拠点を作り、1988年から活動をはじめている。自治体まちづくりを進めていく拠点となれば…と願っている。

(以上、渡辺憲四郎(街づくり推進課)記)



●個別建替(アパート)隣接の区有地と交換により細街路の拡幅、スミ切整備、ポケットパークの創出が実現した。



## ⑤都市デザイン

「都市デザイン」といったやや聞きなれない言葉を、自治体がまちづくりの仕事として取り上げたのは、横浜市がはじめてである。それからもう20年ほどが経過し、全国のいくつかの自治体でも、都市景観整備とか都市デザインなどを、行政のテーマのひとつとして掲げるようになって来た。

都市の基盤整備もようやくある水準に達し、公害問題等にも一応の見通しがついてきて、ようやく我々の身の周りの問題——住まいの問題・住環境の問題に目が向けられるようになりはじめ、そのことが今までないがしろにされて来たことにも気づいて住まう環境のうるおいとか快適さとか美しさなどが求められるようになって来た、ということなのだろう。

しかし、こうした動きが一時のはやりや行政の人気とりであってはほしくない。「都市デザイン」とは、我々の都市の環境を総合的に組立てていく作法のひとつなのであって、都市の土地利用とか、骨格的施設の整備とか、歴史や自然の保存といったことと同様に、まちづくりにとって基本的なことであり、金余りの時代になって来たからやるようなお遊びでもなく、公共施設の表装の意匠を厚化粧する、といったものではない筈である。

それは、我々の環境をつくっていく様々

な主体に働らきかけ、その環境変革の意志や行為を、ある方向にそろえて、総合的に環境を作っていく手法である。この点が大きな敷地に、あるひとつの計画意志（企業や行政や作家など）によって、大規模な建築やモニュメントを作っていく仕事と異なっている。

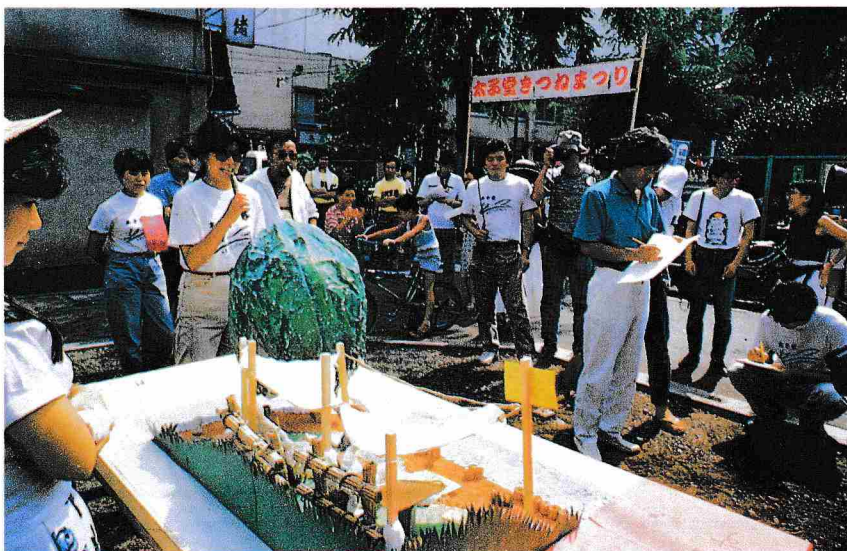
世田谷区においても、このような考えから、「都市景観の創造」というテーマが自治体のまちづくりにおいて重要と考え、1979年の「基本計画」づくりの中で、都市デザインということを探索しはじめていた。そして1980年に、建築・美術・デザインなどに関わる専門家と自治体職員から成る「都市美委員会」というものを発足させ、自治体がやるべき都市美づくり・景観施策などの検討をはじめた。

そして1年余にわたる検討の中から、自治体が自ら作る公共建築が、事業部局ごとのタテ割によって進められるため、環境全体としての質を損っている、との指摘がなされ、これが1981年「公共建築改善提言」という形でまとめられた。

こうした流れを受けて、自治体内部においても、都市美形成、都市景観整備という総合的な仕事に取り組む組織が必要であるということになり、1982年に「都市デザイン室」という組織が、企画部という部の中につくられて、「都市デザイン事業」を手がけていくこととなった。

そのうちのいくつかをいかに記すが、現在までに取り組んで来た仕事には次のようなものがある。

1. 公共施設の計画・設計
2. 他部局の担当する公共施設建設（道路・公園・建築など）の計画・設計の調整
3. 区民に対する都市美の啓発
  - 顕彰事業、イベント、シンポジウム
4. コンペ（公共施設の案の公開募集）実施
  - 清掃工場煙突、公共トイレ、バス停
5. 公共サインの整理のための計画と設計
6. 区民による身の周りの環境の魅力発見の支援——「界限塾」、「都市デザイン講座（界限考）」、「都市デザインモニター」など
7. 地域の景観整備のための計画づくり、
8. その他：他の事業主体（公共機関、民間など）の環境開発事業との協議・調整
  - こうした仕事は、いわゆる事業部局が執行する公共事業とは、やや進め方を異にすることも多い。それは、前述した「環境の総合性」を実現していくための、調整（コーディネート）という仕事が多いということである。計画や設計の様々な調整をふまえ、（時には主張し、時には妥協して）各事業部局や各開発主体の意向を生かしながら、開発内容の調整、開発時期の調整、使用素材の調整などを図っていく。さまざまな「関係のデザイン」が都市デザインの仕事といえよう。



▲トイレコンペとシンポ  
そのイベントのひとつとして公共トイレの案を公募、350点以上の案が全国から集まった。

◀まちづくりリレーイベント  
1988年より、月1回まちづくりにかかわるイベントをシリーズではじめた。



## ⑥施設どおしの関係づくり

これまでの公共施設は、というと同じ自治体がつくるものであっても、建築物は建築担当部局が、道路は土木の担当部が、公園は公園担当が…といった具合に、それぞれは部局の独自の都合と理屈によって、いわばバラバラに作られて来ている。

同じ税金で作られていく施設が、もし隣接してあるのであったら、それぞれが協調することで、相互の魅力を相乗していくようなデザインがないものだろうか。これは誰もが考えることであるが、これが仲々出来ないのが、これまでの「お役所仕事」でもあった。

こうした「種目別タテ割」を何とか越えて、地区環境づくりをしてみよう、という試みは、これまでにいくつか行なって来た。そのいくつかを次に記そう。

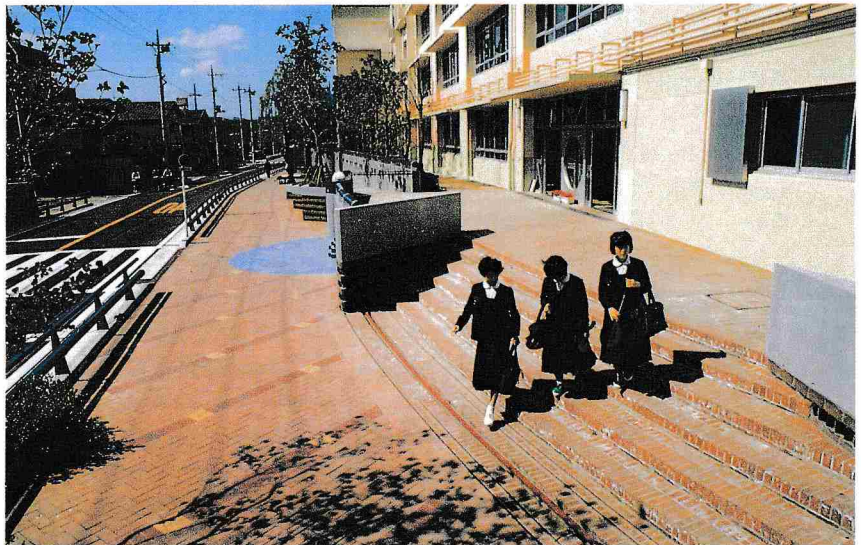
### 1) 桜丘地区：区民センター+道路づくり

1981年、桜丘地区に区民センター（図書館、集会施設、児童館、行政の出張所などの複合施設）を作る機会に、住民の方々の建設協議会との検討を何度も繰り返し、計画案の模型を数多く作成し、これまでの公共施設とは少し違うやり方で取り組んだ。その内容は次のようなことであった。

#### ①敷地の3分の1は広場とする——

これまでの行政が作る施設では、その施設が休館である時は、門を閉じてしまって、地域に何の意味も持たなくなってしまう。例えば休館であっても施設の持っているオープンスペースは、地域の人々が使えるもの

〈桜丘・まちづくり〉区民センターとみちづくり、敷地の1/3は広場とした。



〈梅丘・ふれあいまちづくり〉中学校前の道路、学校敷地、校舎を協調デザイン。福祉への配慮もした。

でありたい。そのために、敷地と道路の境界には、門、柵、塀はつくらず、いつでもオープンスペースにはいれるようにしておく。

そして、そのオープンスペースも、敷地の3分の1は確保をして、土の遊びなども出来るよう、一部は土のままとしておく。

#### ②道路の設計も、施設にあわせて行ない、プロムナード化する——

敷地には建物を建てるだけ、前面の道路は建物と無関係、という従来のやり方ではなく、折角住民に身近な地区センターを作り、それに地区の多くの人々に来てもらおうとするのであるなら、前面の道路も施設建設と併せて整備しよう、ということになった。そこで前項の、敷地境界に門・柵・塀を作らないということを受けて、道路の方も、これまでの街路樹を十分に生かし、道路の舗装もレンガブロックを使って、歩車共存道路とした。

### 2) 梅丘地区：学校改修+道路づくり

梅丘中学校という区立の学校のように壁の改修を行なう機会に、前面の道路も併せて整備した例。この地区にはもともと病院や養護学校があり、車イスの居住者の割合も区内では多かったことから、学校改修と道路整備を、単にそれだけの工事に終らせず、「ふれあいのあるまちづくり」へのキッカケにしよう、と区と専門家と住民の3者が、定期的に建設のための協議をもち、そこへ

何案もの模型案を提示し、学校敷地境界と道路境界を、固定的なものと考えず、道路も生徒達が登下校に使う「教育環境」と考え、ある箇所では学校敷地が道路側へ拡がり、ある所では、道路の方が学校敷地の方へ入りこむ、というような柔軟な考えをとりこむことにより、学校敷地にあった樹木は道路側に生かされ、学校正門へはスロープの通路が作られ、敷地境界には、ガラス付きのギャラリースペースが作られて、学校生徒の図工や書道の作品が展示され、敷地の角には車イスでも使える電話ボックスが2ブース作られ、道路面には生徒達の手づくりによる草花を焼き付けたタイルが埋め込まれ、学校正門も整備され、校舎の外壁も色が塗り直され、道路上の照明灯、ガードレールなども新たにデザインがなされた。

ここでは学校のような壁工事というキッカケを、学校周辺の地区環境整備、特に福祉にも目を配った道路整備、まちづくりを進めたはじめての例であった。当初は区にも住民にも戸惑いはあったが、ここでの考え方が、その後も地区の道路整備に生かされ、新設された福祉センターへつながっている。



## 7 身の周りの魅力発見

### 1) せたがや百景

世田谷区は、住宅地として特に関東大震災以後発展した区である。労働人口の多くは都心の勤務、世田谷区はただ住むだけの場所——こうした区民だけではコミュニティ意識、ふるさと意識は生まれにくい。ましてやまちづくりに向けてのパワーなどは育たない。もっと身の周りの物事、まちの動き、環境の変化に目を向けよう。身の周りの風景を大切にしよう。それが次の世田谷づくりの力になる筈だ。こうした考えから1974年に、区民によって生活風景発見・発掘をしてもらい、それを「せたがや百景」として選び出し、それをこれからのまちづくりの核としていこう、ということとなった。

区民の投票、委員会の選出といういくつかの手続きを経て選ばれた世田谷の生活風景には、それぞれの地区の記憶・思い入れが重なっている。はじめの区民による投票には、何と92,000枚もの葉書による候補地推せんがあり、地域の人々の自らの地域と生活風景への熱の如きものが感じられた。この「せたがや100景」の選定基準は次のようなものであった。

- ① 区民のだれも見ること、加わることのできる風景
- ② 多くの区民の愛着・共感を集めている風景
- ③ このまま持続することが期待できる風景
- ④ 大小にかかわらず、その町の景観の顔となっている風景
- ⑤ 区民の運動・努力の結果として守られている風景
- ⑥ 地域の持つ歴史・風土・文化が現われている風景
- ⑦ ユニークさを持つ風景、あるいは世田谷独特の風景
- ⑧ 催し、行事などを含め、コミュニティの雰囲気がいじみ出している風景

こうした募集をやってみて、それへの反応を見てみると、「都会の住民は無関心」だとか、「地域の環境改善への芽は少ない」などとはとても言えないパワーを感じる。「せたがや百景」選出といった行事を一時のお

祭りに終らせないために、行政が大きなバトンをあずかった、という感を強くしている。

### 2) せたがや界限賞

世田谷の景観にとって先導的な役割を果たしている物的施設や都市空間を、その形成・維持・利用にかかわる人々(住民・企業・設計者等)とともに顕彰して、それを区民に広く知らせることにより、都市美化環境美化運動への関心を盛り上げようとするのがねらいの事業で、1984年より1年おきに行なっている。

「界限」という、やや判りにくい、あいまいな、しかし総合的な環境概念に対して賞をつくらうというのは、「優良建築賞」ではなく、また「優良緑化賞」でもない、総合的な環境形成や維持の努力を讃えようとしたものである。すでに3回行なっているが、受賞地は次のとおり。

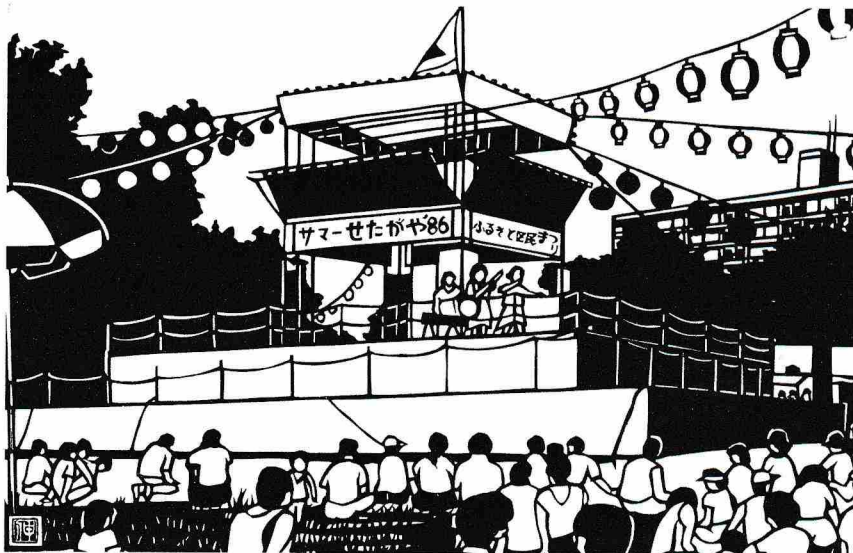
#### 第1回(1984)

- 桜上水団地
- 玉川高島屋ショッピングセンター
- 多摩川テラス
- 祖師谷5丁目緑化協定地域(奨励賞)

#### 第2回(1986)

- 成城学園界限
- 烏山寺町界限
- 北沢川緑道ユリの木公園
- 世田谷七福神堂

〈せたがや百景〉区民によって周りの生活風景を100選んだ。



〈用賀プロムナード〉歩いて楽しい道をつくる。歩道面は淡路島の瓦。

#### 第3回(1988)

- 羽根木5丁目界限
- 九品仏参道界限(奨励賞)
- 北沢1丁目界限(奨励賞)

これらも区民の眼による発見・推せんを選定の方式としているが、第3回目からは区民約50名による「界限塾」という界限発見と考察のための塾を開き、その塾生の半年間による街並探索によって界限賞候補地の推せんを、これまでの区民による推せんを併せて行なうというやり方をとり、大きな成果を得ることが出来た。



## ⑧区民の参加による環境デザイン

いくら素晴らしい建築物や都市環境が作り出されたとしても、それらが住み手や利用者と全く無縁な作られ方をしていたのでは、都市に住む人々の都市への愛着や思い入れを育てるものとはならないだろう。

人々の生活の容れ物である環境のデザインのプロセスに、人々の参加を求める理由はここにある。我々がそこに暮らし、そこを使い、そこで子供らが育つのであるならもっとその作り方に、人々の声や手が加わっていくことが、環境づくりにとって大切なことであろう。こんな考えから世田谷区では、前述のいくつかの区民と共に進めている事業の他に、いくつかの参加型の仕事をこなして来ている。

### 1) コンペ(設計競技)

ひとつの施設や空間を作っていくときに、できるだけ構想の段階から区民に関わってもらえる機会を作りたい、ということからこれまでいくつかの施設づくりに際して、その構想案を公開で募集した。そのいくつかを次に述べる。

#### ①清掃工場のえんとつ色彩コンペ

都立の清掃工場のえんとつを建替える機会に、これまで赤白縞々のえんとつの色を、地域の環境にふさわしいものに塗り直してみよう、ということになり、東京都の多大な理解と協力のもとに、その色彩デザイン案を公開で募集した。

えんとつという、これまであまり主役の扱いかいを受けることがなかった工作物であ

ったが、この色彩案募集に対しては、全国各地から、6才から85才までの年齢層から計1040点もの案が寄せられた。

この案の募集には次の3点を条件とした。

- ①ランドマーク(目印)となること。
- ②周辺の環境(建物や公園の緑)と調和すること。
- ③実現可能なデザインであること。

そして応募しやすいようにと、ポスターと応募用紙が一体となったものを多量に印刷し、関係機関の窓口においた。その半分の白紙の部分を持ち取り着色して、送付すればよい、というやり方をしたことも、前述の1000を越す応募があった理由のひとつかも知れない。

市民の参画を促すには、その参画のメディアが誰にでも取り組めるような、あるいはやってみようという気を起こすような簡易なものである、ということも必要かも知れない。

その後、この1040点のえんとつ案を、デザイナー、美術評論家、大学人などによる審査会に付し上記の条件を満たすと考えられた雲をモチーフとした案を実施案として選び、それを基に新えんとつの色彩デザインが決定・着色施工された。

またえんとつだけでなく、清掃工場の外壁、敷地内の関連施設の色彩も、合わせて塗りかえられ、地区の色彩環境が一変したことは、えんとつ1本がもたらした、嬉しい波及であった。

#### ②トイレコンペ

これまで汚い・暗い・恐い・臭いと迷惑

がられていた公共トイレの建替にあたり、その案、利用のアイデア、シンボルマークなどを募集し、トイレというものに対するイメージアップを図る機会とすると共に、実際にトイレの更新をおこなった。

#### 2) イベント

1988年は「都市計画法」という法律の親の法律にあたる「東京市



〈新えんとつ風景に調和するえんとつができた。  
(右はとりこわし中の旧えんとつ)〉

区改正条例」ができて100年経った、ということでも都市計画に関する行事が行なわれた。世田谷区でも近代のまちづくりを見直す年としよう、ということで、区の各部局がやっていたまちづくりや環境に関するイベントを、ひと月に1回、リレー式で行なうことを企画し、それを「まちづくりリレーイベント」と名づけ、各部局がリレー式で行なった。

単発でやるイベントに比べ、継続的に行なうことで、多数の区民の参加を得ることができ、1989年にも引きつづき「子供と環境」をテーマに、まちづくりリレーイベントを実施中である。これからも、より多くの人々の参加によるまちづくりを進めたい。

(以上：原 昭夫(都市デザイン室)記)



〈えんとつコンペ〉清掃工場のえんとつ色彩デザインを全国から公募。1000点以上あつまった。



## 台東区のまちづくり

先日、世田谷区と台東区で、行政交流のシンポジウムを開催した。両区は、日頃から様々な分野で交流と情報交換を密にしている。世田谷区は東京の山の手の代表。一方、台東区は下町の代表だ。まさに両極なわけだが、大きな共通点もある。それはつまり、両区とも文化に並々ならぬ力を入れている点だ。文化行政は、独自性を存分に発揮できる分野である。私は、自治体同士が、お互い良きライバルとして、大いに競い合い、果敢にチャレンジし合うべきだと思う。

台東区は、これまでユニークな文化行政に取り組んできたが、ここで、最もホットな話題をクローズアップし、紹介してみたい。

### 壮大な美術館構想

「上野駅ビルに壮大な美術館を」。現在私は、日本を代表する文化人三名の方々と共に、この構想の実現に力を注いでいる。三名とは、芸大学長の平山郁夫先生、建築家の清家清先生、ハイテクの第一人者石井威望先生である。

芸術家の方々にいわせれば、上野の山は芸術の聖地だ。区の美術館は、この聖地に近く新たに建設される上野駅ビルの中に造るのが一番ということになる。平山先生は、「駅を改造して造ったパリのオルセー美術館に並ぶものを」と遠大な構想を胸にしておられる。

そこで私は、三名の方々とともにJF東日本社長の住田氏をたすね、駅ビル内の美術館建設について申し入れを行った。JF側もこれを取り上げ、駅ビルの中に四千㎡程度の規模で造ろうということになった。

ところが、大きなネックにぶつかった。それは、駅ビルの中にある美術館というのは、博物館法上の施設になれないということだ。これは要するに、国宝・重文クラス

のものが一切展示できないことを意味する。世界の名宝・名画を飾ることに、大きな制約となってしまうわけだ。

しかし、この美術館構想には、平山先生を始め、並々ならぬ熱意で取り組んでおられる。今後は、駅ビルの別棟をターゲットに再交渉し、なんとか活路を見出し、実現に向けて前進したい。

### 甦る隅田川

都市の文化を語る際、忘れてならないのが水であり、川である。世界の都市には、その都市のシンボルともいえる川がある。パリのセーヌ、ウィーンならドナウだ。東京はもちろん隅田川である。しかし、この東京のオアシスである隅田川を区民・都民からさえぎっているのが刑務所の塙のよう



内山 榮一

Uchiyama Eiichi  
東京都台東区長  
東京都台東区東上野4-5-6  
TEL. 03-842-5311

にそびえるカミソリ堤防だ。これをたたく壊し、隅田川岸を全て芝生にしたい。人々が、この貴重なオアシスを満喫できるようにしたい。これが、私の夢であった。

しかし、10年前は、まだウォーターフロントや川の手などの発想もなく、一般に水辺への関心は薄かった。そこで、関係機関からなる「墨堤研究会」を作り、親水堤防について研究してもらった。

こうして、ユニークなX型の人道橋「桜橋」と人々が川面に近づける緩かな傾斜の堤防をつくった。その後、東京都隅田川沿いに水辺のテラスの整備を進めている。莫大な費用がかかるものの、台東区では、全てのカミソリ堤防を取り払い、区民・都民が水に手の届くような芝生の堤防につくりかえていきたいと思っている。

奏楽堂外観





## インテリジェント・スクールと街並み保存

次に、地域の文化の拠点として、今後重要になっていく学校についてである。台東区は、これまで个性的で文化性のある学校の建設を進めてきた。子供に夢を与えるディズニーランドのような建物の学校やウィーンの森をイメージした学校などユニークな学校をつくった。

こうした先進性が評価され、台東区は、文部省からインテリジェント・スクールのモデル地区として指定された。この指定は、全国で滑川市と台東区の二都市だけが受けた。台東区が、都市型インテリジェント・スクールのモデル、滑川市が地方型のモデルというわけである。

今後、21世紀に通用するハイテク・ハイビジョンなど最先端機器を導入し、学校のネットワーク化を図りながら、生涯教育の核としてますます地域に開かれた学校として整備していきたい。

こうした新しいジャンルの開拓と同時に、私が今後力を入れていきたいのが、古い街並みの保存である。特に谷中・根岸地区では、都会の中にあっても、昔ながらの下町の風景がかなり残っている。

下町の文化は、長屋や路地、お寺など風情のある下町独特の景色の中で育まれてき

たのである。お互い助け合って肩を寄せあって暮す。生きていく知恵を分けあって生きていく。これが下町だ。私は、東京の昨今のビルの建設ラッシュの中、是非ともこうした下町の雰囲気の色濃く残す街並みを残していきたい。同時に、芸大の学生が安い家賃で谷中に住めるような方策を検討し、文化性の高いまちにしていきたいと思っている。

## 文化への投資

さて、最後に強調したい点は、文化への投資は大胆に行うべきだということである。

台東区の文化行政の出発点は、奏楽堂問題であった。この奏楽堂の移築・保存には、六億円もの大金がかかった。「むだ遣い」との批判もあった。しかし区は、結果的に金に換算できない宝物を手にいれることができた。つまり、地域に対して鎖国状態にあった芸大の重い扉が開き、区は芸大とタイアップして独自の文化行政を展開できるようになったのである。

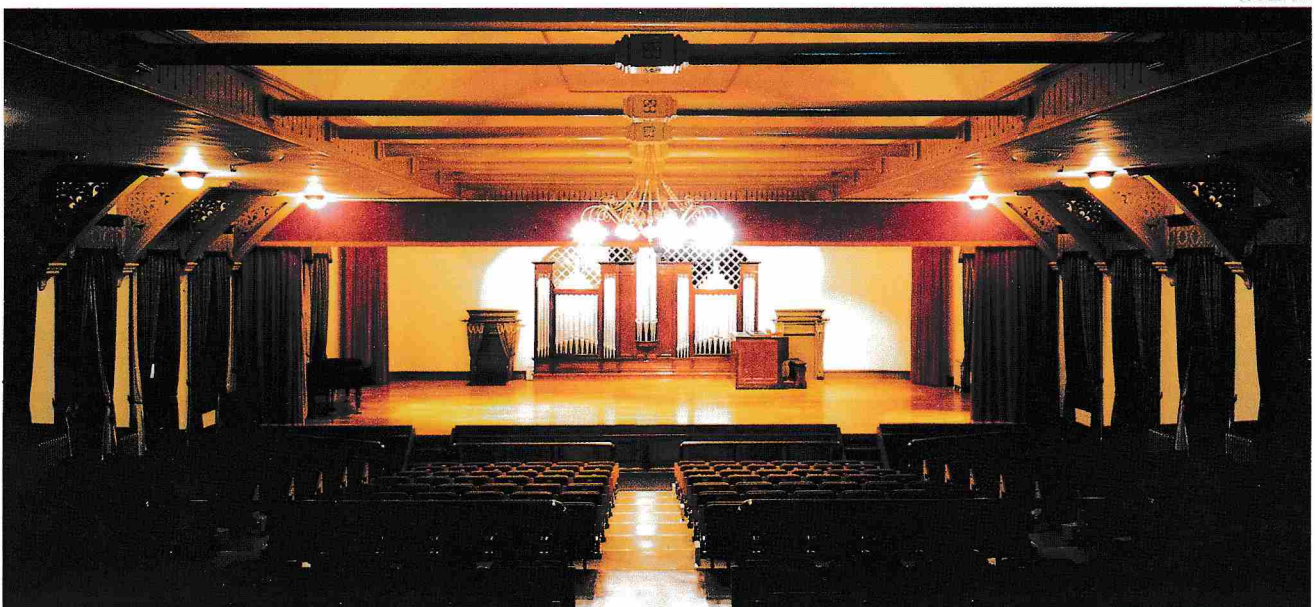
奏楽堂では、故芥川也寸志先生や黛敏郎先生が指揮をして下さったり、芸大も毎月演奏を行っている。美術の分野でも、毎年区は、卒業生の優秀な作品に区長賞を与え、その作品を頂いている。この作品も既に47点を数え、中には、敦煌壁画の模写を始め、

貴重な作品もたくさんある。今年は、平山先生の作品をヨーロッパにもって行き、展覧会を開催したいと考えている。そして今、パリ市当局と交渉しているところである。

もし台東区が、奏楽堂の保存という文化への投資をためらったとしたら、台東区の今日の文化行政はなかっただろう。奏楽堂だけでなく、美術館や隅田川の親水堤防、文化性のある学校改築など、文化行政には、多大な費用がかかる。しかし、文化への投資は、中途半端であったり、画一的であったりしてはならない。

無駄を排すのは、行政改革で徹底的に排す。そして、文化への投資は大胆に行う。これが真の経営感覚というものだ。文化に安普請は禁物である。

奏楽堂内部





## 清 家 清

Seike Kiyoshi  
 建築家 デザインシステム社  
 東京都港区芝5-26-20 建築会館  
 TEL.03-453-7461



## 「上野・浅草・向島 そして甲府に橋をかける」

私が上野の美術学校に入学したのは2・26の年の1936年で、この国が軍国主義に大きく右旋回を始めた頃でした。出来たばかりの地下鉄の駅で浅草六区の劇場・映画館のチケットを売って呉れました。地下鉄が片道だけタダで乗れる乗車券が付いていました。エノケンとか古川緑波を観に行きました。

劇場が八ネてから、まっすぐ帰ればよいのに、象潟から竜泉寺へ抜けて、三の輪に出たり、言問を渡って向島で先輩から柳暗花明の手ほどきを受けました。

父は蔵前にあった東京高等工業学校（現在の東京工大の前身）に明治の終りに入学、大正の始めに卒業しましたので、昔の浅草界隈にはことのほか詳しく、墨堤のレガッタの話とか、吾妻橋の橋脚にボートを舫ってビールを飲みに行った話などもしてくれました。

そういうことで墨堤と上野の杜を結ぶラインについては明治・大正・昭和、そして平成まで何かと縁があったような気がします。

私にとっては芸大の美術学部長をしていた時の思い出として、音楽学校の奏楽堂が取こわしになりかけた際、台東区長がその助命に御奔走いただき、公園内に移築された事。理事をしていた朝倉彫塑館を台東区の博物館として吸収合併して頂いた事、隅田川に架かる桜橋と隅田公園の修景について協力させて頂いた事…等があります。

特に桜橋というのは隅田公園の苑路として隅田川に架けた歩道橋で、墨堤の数多い橋の中で唯一の歩道橋だということです。さらにその橋脚部や橋詰の修景について、自画自賛になりますが成功を収めたと思っています。

その余勢を駆って老骨に鞭うちながら、最後のご奉公とあって、上野の山と山下を結ぶ歩道橋のデザイン委員会のお手伝いをさせて頂きました。このデザイン委員会が出来たのは芸大教授を定年退官する直前でした。それで一応は委員長の名を汚させて頂き乍ら実際の仕事は芸大のデザイン学科の稲次教授と横川講師に担当して頂いたわけです。多分、歩行者専用のいわゆるペDESTリアンブリッジとして、この桜橋と駅前の通称ジュエリーブリッジはこの国の1位と2位を競う巨大歩道橋だと思います。諸外国にもその例は少いと思いますから、ひよっとするとギネスブックものかと思うほどです。

ところで、このジュエリーブリッジのネーミングですが、この歩道橋は現在の台東区東上野地区/旧町名で云えば御徒歩町を中心にした地区の大へんなお世話になって出現したということもあったかと思います。この東上野地区というのは江戸時代からの彫金師などの職人町でした。それが戦後、特に最近はこの地区だけで、この国の全ジュエリー（宝飾品）の生産の半を制しているということです。

そういうことで、この歩道橋はジュエリーブリッジとすんなり決まりました。ジュエリーブリッジはこれから上野駅頭に建設されるJRの駅ビルに組込まれて、上野公園に連ります。このジュエリーブリッジの橋上に昇降するための階段がこれから造られることとなります。この階段/或いはエスカレーターには宝石の名、例えばダイヤモンド、エメラルド…等。真珠のキザハシなどは文字通りにキザでしょうか。

さらに因縁めくのですが、私は

芸大を退官して、現在山梨県立宝石美術専門学校の校長をしています。甲府というマチも不思議なマチで、この国のジュエリー業界で原材料の輸入額では全国の半を制していますがマーチャングッズとしての金額では東上野の後塵を拝しているようです。何処が後塵かという、それはデザインという付加価値が劣っているということです。山梨県の宝石学校の校長としては大へん残念なことです。

ともあれ、東上野の皆さんにも仲よくして頂く機会に恵まれ、2・26事件以来、半世紀以上に亘って上野・浅草・向島、さらには甲府の宝石学校に連る橋づくりをお手伝い出来ました。冥利につきる事と感謝しています。台東区の住民であった一人としても、感謝しています。







## 横川 昇二

Yokokawa Shoji  
 デザイナー 横川環境デザイン事務所  
 東京都大田区蒲田5-44-14 佐藤ビル503  
 TEL.03-738-9627

環境デザインは、様々な関係をデザインし、美的なものへと練り上げる創造的な活動であると考えていた私には、この上野駅前ペDESTリアンデッキ計画は、まさにその実践であったように思われる。

昭和60年12月の第1回デザイン検討委員会の幹事として参画して以来、1号橋の完成までの4年余りの期間に得た体験と多くの人との出会いは、貴重な財産となっている。

上野駅前、新幹線のあるJR上野駅を始め、営団地下鉄、国道、首都高速道路、警察、上野公園、そして周辺の地元住民と、多くのかかわりで成り立ち、物理的な空間としても幾重にも重なり合い、交錯しているところである。このような複雑な課題を抱える都市空間において、どのような計画やデザインを行うべきか、計画当初は悩んだことを覚えている。しかし、行政当局や地元住民、あるいは関係機関の熱意と積極的な姿勢を見るにつけ、責任の重大さと共にこの計画を通した新しい環境づくりへ挑戦する意欲へと変わっていったように思う。

第1回の委員会で、台東区長から宝石のような近代的技術を駆使したペデを考えた欲しいという意向が示され、事務局からは

公共施設整備を契機に周辺のまちづくりへ波及効果を及ぼすものを望みたいという期待が寄せられ、清家委員長からは新しい下町づくりの一端として、上野の山の文化性の高いポテンシャルをも含めて検討したいという意向が示された。このことは、その後のデザイン検討の重要なキーワードとなったように思われる。

具体的なデザインワークは、東京芸術大学環境造形デザイン研究室が中心となって推進したが、デザイン基本方針としては、①周辺地区へのスムーズな交通機能を重視し、安全で快適な場づくりの核とする、②上野の森と市街地をつなぐ場として、地域特性や文化性を表現する場とする、③地場産業の活性化や消費者との交流を深める場とする、④歴史・伝統の重みと未来的な発展・成長のイメージが共存する場とする、⑤下町の人間的なぬくもりと、都会的なクールさが同居する広場的な場とするという5つの内容が確認された。その後のデザインワークにおいては、常にこの方針を確認しながら進められた。

計画過程では、課題や問題点の整理を行ないながら、スタディモデルやパースを数

多く作成し、いくつかの案を提示しながら協議を繰り返す作業を行なった結果、常に実感を伴って議論し決定していくことができた。

実施段階に入ってから、素材や色彩、仕上げや処理方法に及ぶまで、常に計画者と製作者、施工者の三者間で協議を行ないながら決定する方法をとった。この結果、一般的な方法と異なる点が多いことや既成品をほとんど使用していないこともあり、現場の関係者には迷惑をかけたものと思っている。しかし、本件の場合には、このような手づくり的な配慮がなければ、最終的に利用する人々に親しみ、愛されるものとは成り得ないということで、打ち合せや協議が他に例を見ないほど回を重ねることとなった。特に、本件では外的な制約条件が厳しく、本体と各施設との取り合いや相互の納まりをつけることが困難であったが、関係者の協力と研究・努力の成果が上がり、ほぼ満足できるものができた。

本ペデの施設は、従来の標準的なものと異なる点が多いことや、全体としての秩序や統一性を重視したデザインを行なっているので、次に施設の基本的な特徴を説明することとする。デッキ関連の施設の1つは、交通や安全機能上必要とされる施設である。これは、高欄回りや照明、桁下カバー、トップライトなどからなり、当ペDESTリアンデッキの基本的な機能に関わるものであることから、各々の機能的な面の充実と同時に、上野駅前のデッキとしての存在感や景観価値を大切にしている。特に、高欄と照明・フラワーポットを一体化することにより、デザインの統一性や個性化が図られている。また、各々の施設が個別に検討されることが多いことから、個々の施設デザインの重要性と同時に相可の関係を重視し、できるかぎり質的な向上と独自性を持つよう配慮している。







これらの施設は、一体感を重視してデザインしたが、不定形のタイルによる舗装から高欄部へのつながりは、とくに入り隅を大切にしたものとなっている。また、照明やフラワーポットも、高欄と一体的な素材や表情となるよう配慮し、橋上を利用する人には重厚さからくる安心感や柔らかな表情として映るよう工夫している。

地上を歩く人からの外観としては、圧迫感や暗さを感じさせないことが大切であることから、一体感と共に土木構造物としてのゴツゴツした固さを柔らげる為に、塗装による平滑で単調にならないよう、顔料を混合したGRCのカバー材のように、自然な仕上げとなるよう技術的な面での工夫をしている。

このように、安全機能上必要とされる施設については、各々の機能を持つ施設が異素材である上に、異なるメーカーによって製作されることから、デザイン方針や色彩計画に基づき全施設の製作関係者が一同に会したり、個々のものについて試作を重ねて決定するという、私の立場というものが最終的にはアートディレクター的な役割であったように思われる。

2つ目の景観・演出機能上必要とされる施設である。これらの施設は、ターミナル駅としての上野駅前の特性や、台東区の西の中心としての上野界隈の核としての広場機能を考慮した場合、情報機能や文化に対

する配慮が必要であることから、他のデッキには見られないものも含まれている。とくに、駅前広場としての象徴性や印象性、あるいは情報・交通の発信基地としての機能は、単に新しさや楽しさという面だけではなく、地域の活性化やまちづくりの方向を示すものとして重要なものである。また、台東区の地域コミュニティの様々な情報交換の場として、あるいはイベントなどの場として、住民が多角的に活用できるよう配慮した施設となっている。

これらの施設は、上野駅前としての地域特性の表現、象徴性の表現、あるいは活性化の核となる目的で設置されたが、このようなデッキ上において何がテーマとなるかについては、新たに色々な分野の作家によるプロジェクトチームを編成し推進することとなった。

演出関係プロジェクトチーム内では、光輝く宝石のようなイメージと、自然の新しい切り口ということテーマに各施設・作品が提案された。ここでは、作家の個性を重視することと当デッキ全体のデザイン方針との関係を調整しながら進めることが大きな課題となった。結果的には、いくつかの制約条件の下で作業を進めた為に、作家の方々にとってはやや不満もあったと思われる。しかし、これからの公共空間の環境づくりの中では、その地域の様々な条件の中で計画を進めることが重要になるものと考え

え、全体と個の調和を原則とした。

以上のように、当ペDESTリアンデッキにおいては、上野駅周辺の整備計画の一環として計画されている駅ビル構想や上野の森とを結ぶ連絡路の計画などを想定したり、周辺街区の開発を期待しながら、これまでのペDESTリアンデッキのイメージを越えた、トータルなデザインによるアート性や公共性を重視した計画となっている。今後、2号橋の完成や周辺整備が進むことによって、益々当デッキの持つ意味や価値が鮮明になるものと予想される。

最後に、当デッキ計画の中心となった国道、台東区の関係者に御礼を申し上げると共に、計画のプロジェクトに参加し頂いた作家の皆様、施設や作品の製作に協力して頂いた方々、さらに現場において様々調整と努力をして頂いた方々から感謝の意を表したい。



## a.a.c.a '89 京都シンポジウムに参加して



## 河合 紀

Kawai Tadashi  
陶芸家 河合紀陶房  
京都市山科区川田清水焼団地町  
12-1  
TEL.075-581-5550

昨年の秋から冬にかけての世界、特に東欧の変動には驚いた。世界が激震の季節を迎えて居る11月25日、京都市国際交流会館のイベントホールで「都市文化と建築美術工芸との関り」と題してのシンポジウムが開かれた。主として川島織物のお世話で手順良く会場は設営され、国際文化都市御自慢の新築会場のホールを埋め尽くし立ち見客溢れた盛況の会となった。司会の内井昭蔵氏もパネラーの個性に押され気味であったが、最初の芦原義信氏の洒落な語り口に引き込まれて居る裡に、氏独特の文化論が展開していった。成田空港から直行の、久しぶりに帰朝の氏は、会場の人々を乗せて、いかに東京が五目飯文化かと皮肉を籠めて話していかれた。面白かった。二番手は清水九兵衛氏。この陶芸家兼彫刻家である才人の京都屋根瓦論は、毎度承って居る私にもそれなりに聞かせた。鶴が京都の街の空を飛んで居る様な気持がした。哲学者で国際文化研究センター所長の梅原猛氏の京都の風土と行政、京都文化を守りながら、そのくせこっそりと破壊して居る京都市独特の

行政のあり方の話は、興味を引いた。トリは梅原氏で、その前は朝倉氏の舞台装置についてであった。永い間、京都の舞台芸術のシンボルであった南座が、新築される機を捉えて、建物が壊されて行く芝居を観客に見せながら、現実の舞台装置を壊して行くと言う。脚本は梅原氏だそう。当に怪獣の舌なめずりを感じさせる話であった。

独特の文化論の展開のあと質疑の時間に、若い青年の京都破壊行政への反論があった。文化を守ることは、文化を築くことより難かしいと教えられたことだった。

シンポジウムの後、ワインパーティが持たれた。出席者は、京都と言う特別な町、云いたいことも云えない、長い物に巻かれて居る都市での一タを楽しんだことでした。京都で関西でこのa a c a が定着し、会として、会員として、その存在を必要とされて行くことを祈り乍ら、このシンポジウムを企画実施された関係者の労に、深く敬意を表して稿を終わります。



## 朝倉 美津子

Asakura Mitsuko  
染織 タピスリー  
京都市西京区大枝西新林町6-10-18  
TEL.075-331-2763

私は、1977年度文化庁派遣芸術家在外研修員として、一年間ヨーロッパに滞在した折、公共の文化環境の素晴らしさに目を見張り、感心しました。建築と内外の環境は基より、標識や看板、切手などあらゆるものが、知的で精神性豊かで美しいのです。それは、例えばオランダでは、パウハウスの前身であるデ・スチールに始まり、政府自体が、数十年も前から環境にかかわる創造的な仕事を芸術家に手掛けてもらうファンデーションを持っていて、それぞれの仕事の斡旋を極めて親切に行っているという長い歴史的事実に起因するものだったのです。帰国時私は、文化庁に、日本でもそのような制度を設けるべきだと大胆にも提案したものの、当時ではまだ夢の様な話であり、私自身、京都にて作品の制作に没頭し、とっくに諦めていました。ところが、東京で日本建築美術工芸協会を知った時、思わず当時の希望が甦って喜んだのです。ヨーロッパ在住時、現代タピスリー作家が、建築家やスタッフとミーティングを繰り返しながら仕事を押し進めていくのを真近で





みて、日本では考えられないと思っていた私も、遅巻きながら最近に至って、自分の自由な表現を環境に取り入れて頂けつつあり、時代の変化に驚くばかりです。昨秋、我京都に於て大変有意義なシンポジウムが催され、植木浩文化庁長官の熱意溢れる御講演も賜り、展望開かれるお話しの数々を承って、感慨無量でした。シンポジウムは大盛況で、予想以上に多くの工芸家や知り合いが参加していました。今やあらゆる分野でボーダレスの時代となり、美術に於ても、団体展など分化した展覧会芸術が、生活空間から遊離したところで発展した時代は終り、総合芸術として展開するのを、多くの人が望んでいる表れなのでしょうか？建築美術工芸協会が今後期待される処の大きさを感じました。ワインパーティでは、いろんな分野の人と知り合えて刺激を受け、とても印象深い一日となりました。



### 香取 信三

Katori Shinzo  
サイン・コンサルタント 甲子  
東京都港区六本木6-8-19 水経ビル2階  
TEL. 03-479-1221

非常に素晴らしい試みであったと思います。関係者のご努力に心より敬意を表します。

パネルディスカッションのなかで、環境問題に対する貴重な指摘があり、広範囲なディスカッションがあったわけですが、その中でパネリストの方々から看板やネオンサインの問題がかなり出ていました。

一部の心無いオーナーや業者の行為により視覚公害の主ようになってしまっていることに対し、業界に身をおくものとして誠に申し訳ないと同時に本当に憤りを感じます。

生活者である利用者本位を基本に、オーナーの経営の在り方をどう「色と形」にして、コミュニケーションを展開するかに腐心し、建築設計家との調整にはもちろん建物と外部環境との調和を目指したトータルなサインプランニングに努力してきた者にとって、このような現況は誠に残念なことであります。

業界の中では、今だに物量規制（看板の掲出面積での規制）などはけしからぬといっている時代錯誤の甚だしい人々は論外としても、メッセージの送り手だけの論理で、決してメッセージの受け手のことを考慮しようとする業者感覚だけの人々が多いことも事実で、誠にはずかしい限りです。

行政サイドにおいても、現段階では、物量規制のみで対応しなればならない苦しさがある点は理解できますが、小さな面積でも、劣悪なデザインはもちろん、劣悪な保管管理のサインであれば視覚公害のもとになることを考えれば、大変な困難が伴うことを承知ですが、あえて、なんとかデザインのテイストで行政判断出来るようにならないかとも思います。

もちろん、我々サイン会社が常に良質のサインを送りだそうという心構えをもつことが大切なことはいまでもありません。

サインによって有効な情報を提供としようとしても、提出方法や手段が環境を無視したものであれば、利用者である生活者・市民の共感を得ることは出来ません。

又、サインの設置について、オーナーや建築家など、関係者の理解の度合いがプロジェクトごとに違うことを考えれば、オーナーの意向・建築設計者、施工会社との協議・環境への配慮を重ね、メッセージの受け手にとって有益となるデザインを送り出すことが肝要です。

それには、製作コストをも含め与えられた諸条件の中でベストなものを送り出す執着心こそが我々にとって一番重要なものと再び自覚したシンポジウムでした。



## a.a.c.aがPARTNERS FOR LIVABLE PLACESの交流メンバーに

アメリカ・ワシントンを本拠に都市景観・街づくりと住みよさを求めて巾広い活動をしている表記団体との交流を考えていましたが、昨年(1989年)12月15日付のRobert. H. McNulty会長文書が飯野毅一理事に届けられ、a.a.c.aを交流メンバーとして迎え入れる、との返事があり、本年3月理事会で入会することになりました。ニュース紙「Livability」(年4回)、ほかに資料を送ってきました。

### 都市環境デザインへの提言

—美しく、ゆとりある都市を目指して—

当協会の主張する「建築家、美術家、工芸家その他の人々の連携と協力により、建築に係る芸術的環境の創造と保存を図る」ことに関し、会員の意見・提案を受けて建設業界紙に発表することを企画しました(現在まで30回)。可能な限り多くの方々にお読みいただき、街づくりに当って少しでもお役に立てればと願っております。ここに連載第1回～第15回までの提案の概要等をご紹介します。新聞は日刊建設工業新聞(本社：東京都港区東新橋2-2-10、電話：03-433-7151)、是非ご覧下さい。注)丸中数字は回、掲載日、執筆者、テーマ等

①1989・9・19、佐藤良行、連載をはじめにあたり：美しい街づくりということは、かなり難しい捉えどころのない表現。私どもの視覚・聴覚・臭覚・味覚…を大事にして、人それぞれの都市の環境・デザインへの思い入れを語っていただく場をつくる。北欧の都市風景などについて。

②1989・9・21、中川千早、もっと建物の外壁の連なりをデザインしたい：パリとニューヨークの街風景による疲労感の差。建物の中にインテリアがあり、外に都市と呼ばれるもう一つのインテリアがある。建築と建築の間のインテリアの中に人を住まわせなければならないと思う。新しい内側への関心を増す。この空間にタピスリーがは



たす役割は大きい。

●1989・9・26、小林治人、ランドスケープの視座から：人間の数だけ環境は存在する。生物の一員としての人間にとっての都市環境は、生物の原則が基礎となった空間の保全と創出をすることに重点を置くべきである。日本の都市のデザインは、日本人ばかりでなく内外のデザイナーとの交流・協働の促進にある。

④1989・9・28、中善寺登喜次、美しい街には人の温もりが必要：環境美化を考える場合道路からの視野に関わりをもつ人達全員が共に美しく保とうとする連帯意識をもつことが必要。大規模開発にみられる街並みの整然、しかし過去の街とはどこか欠けているように見える。人間がそこに在ることを考えるべきである。

⑤1989・10・3、本間洋一、建築家と美術及び工芸家の関わり方とその問題点(上)：建築に美術・工芸家が参加するに当たっての次第と人間関係と考慮すべき点として建築の美しさに対する目指す方向性内容(質・密)を導く、発想から基本構想・基本設計・実施設計・施工(制作)に至る三者関係においての望ましいかかわり方、作業の進め方。実施に当っては空間全体の組み立てに関する積極的な協力が必要。特に同一空間内における色彩と材質感の調整、照明計画、空間の質(密度)を高めるため機能部分等のからみを含めた微調整が必要である。

⑥1989・10・5、本間洋一、建築家と美術及び工芸家の関わり方とその問題点(下)：建築家が自ら設計する建築の中に、他の専門家の協力を要請しようとする時、自らの望む方向性と期待に合った協力者を得るためには、なるべく多くの優れた人材を把握しておく必要がある…。また、できるだけ早い段階(基本設計から実施設計へ移る前位)から協力者の参加を求めることも大切。

⑦1989・10・13、池田武邦、使い捨ての風潮の中から文化は生まれぬ：私達の意図になして益々貧しい環境を生み出す結果になってしまったことに改めて重大な反省と関心を持つべき…。静岡・精華学園眉山ホールが建築後わずか5年で取り壊されることになったという記事。この件で、戦後日本の経済高度成長による物の豊かさがもたらした使い捨ての風潮が、ついに建築物にまで及んだ、建築は街づくり、社会環境形成

の重大な要因である。このことを考えると、戦後の極端な経済偏重の歪み、文化の軽視、社会的作法の欠落が指摘できるのではないか。私達の先人が培ってきた文化、社会的作法の原点に立つことが何より求められるであろう。

⑧1989・10・17、岡田威海、理想的な都市・建築は「自然」に近づいていくもの：民家集落にはデザインの本質を考える上で、極めて重要な示唆を含む。それは「人工物」のぜい肉がおとされて純粋化された結果、対象が「自然」の本質に近づいたためではないか。人工物をつくる技術にはハードとソフトな面があるが、ハードの中にも、ものをつくる場合の本質的なものが隠されているようだ。意味論の分野を開拓し「つくる」ための推敲と整理の技術を磨いてゆく必要がある。

⑨1989・10・20、河野通祐、環境についての独り言：私たち人間がかかわる都市の美は環境の美であり、芸術性豊かなものがそこにあっても、その街の空間を環境として構成する要素がバランスのとれた美しさ、雰囲気をつくりあげていなければ、ヒビの入った梵鐘のようなものである。人間が環境を創り、その環境が人格を築くのである。

⑩1989・10・25、土屋寿満、刺激的でセンチメンタルな都市：ヨーロッパの都市は「ある一つの時代を象徴する」、日本のそれは「変転していく」都市であること。都市は分散しない。都市は都市であり、地方は地方なのである。都市は間仕切りをなくしていく、間仕切りを持たない都市を志向することがこれからの都市構造になり、都市計画になっていくと思える。また、都市は思想的には中世にかえっていくのではないか。光の絵画―スマ・ブライトアート―は人の心を安める闇の世界にどう位置づけるか。

⑪1989・10・26、土屋 巖、よみがえる忍城の歴史：行田市の地域活性化となった一例と古い歴史を持つ町が社会的・文化的見地からどのように住民がかかわったかを紹介。

⑫1989・10・31、佐藤良行、見直してはどうか―街中のガードレール―：欧米の都市では所謂、ガードレールをあまり見ない。コミュニティが分断されないし、人を主にした街づくりができる。戦後直ぐの荒々しい時代は過ぎたし、この辺でガードレールについて再考してはどうか。

⑬1989・11・9、陣内秀信、都市空間を歩行者の舞台に：ヴェネツィアの隣町パドヴァを久し振りに訪ね感銘を受けた。古い都市をうまく再生し、車の進入を制限して人々が集い歩ける楽しい舞台として甦らせていた。日本でも東京・阿佐ヶ谷(JR阿佐ヶ谷駅)南口広場のスポットは興味あるもの。車をうまく制御し人との共存を考える。

⑭1989・11・14、柳澤孝彦、都市と原風景：人間は地球に現れてこのかた、自然のきめこまやかな「襷」をスポットにして都市や建築がつくられてきたといえる。自然の起伏と人との必然的で環境系全体との関係を持つ風景が、それを観る自己の存在をのみ込んだある種の感動を伴う「原風景」として生きづいているものがある。人と運河、人と太陽と熱、人と眺望、人と市民劇場、人と都市生活、人と永遠の都、人と潮の干満、など思い浮ぶ風景がある。原風景が近代の都市開発の手によって破壊されていく現実の矛盾に対し警告したい。

⑮1989・11・16、小玉 功、地方都市の蘇生：ごく自然な形で醸成され発展した都市にであうと一種の安堵感と至福感に浸れる。最近、ほとんどの地方都市の駅前が大きく変っている。かつての個性ある風景は完全なまでに消え去っているのでは。都市の再開発も大いに結構だが、都市の蘇生術も同時に考えては。

(文責：a.a.c.a事務局長)

## 会員による座談会記事の紹介― 「美しく、ゆとりある街づくりへの提言」

1990年1月1日、日刊建設工業新聞12~15面に掲載されたものの概要を紹介、多くの方に本文が読まれることを望みます。人名敬称略陣内秀信(司会、建築)、岩田糸子(岩田工芸硝子)、植木末魚子(アトリエU)、高橋志保彦(建築)、橋本京子(橋本テキスタイルアート)藤井純子(建築)。

●日本に少ないアメニティ都市、画一的で人間不在になっている。不快なものがより多く除かれた状態がアメニティといえるもの。多様な価値観、価値観が変ってくる。町を守っている人達が自分の生活空間としてそこを掃除したり、協同しあっているんな催物をしたりして生活が営まれている地縁共同の生き生きした空間をアメニティのある町といえよう。自分達が行って楽しむ





●山下こども公園/東京都世田谷区

機能美の追求と、  
環境との調和を実現した  
新時代の公共トイレ。

# URBAN TOILET

アーバントイレ/UBTシリーズ

株式会社 INAX 東京本部 〒104 東京都中央区京橋三丁目6番18号 ☎03-561-1710

銀座ショールーム 〒104 東京都中央区京橋三丁目6番18号 ☎03-562-1710 新宿ショールーム 〒160 東京都新宿区西新宿1-6 新宿エルタワー20・21階 ☎03-340-1700

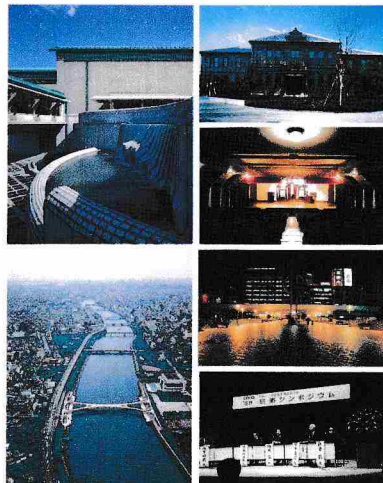
## TOPICS

価値観というか、また安全なところがいい。

まず、インフラ整備をし、次に人間介在の街づくりをすることである。コミュニティを破壊しないように、車がコミュニティを分断しているが、生活中心の都市骨格形成を考えねばならない。多心型の東京をつくること、それぞれのエリアで特性があり楽しさがあるもの。美しい街をつくるには、建築・美術・工芸が一体となり行うもの。それにはオーナーもよき理解者に。界限は安全であって欲しいと共に、一寸不安というのよ。現代の界限性、モダン界限性を何とかつくる、それによって非常に街が楽しくなるということも考えて欲しい。

(文責・佐藤)

### ■写真の説明



表紙 世田谷美術館

P.10、11 奏楽堂

P.12 桜橋

P.13、14 ペDESTリアンデッキ

撮影：福田 哲

P.15 '89京都シンポジウム

パネルディスカッション・メンバー

発行：財団 日本建築美術工芸協会

Phone 03-457-7998

Fax 03-457-1598

〒108 東京都港区芝5-26-20

建築会館6F

振替：東京 1-365085

編集：(社)日本建築美術工芸協会広報委員会

宇津野和俊(委員長)、大多了介、小玉 功

坂上みつ子、高部多恵子、玉見 満

土屋 巖、山本 晃

製作協力：㈱SP建材エージェンシー





# 柔構造の アメニティづくり

金属パイプとコイルパネルを厚いゴムで覆い、  
ケガの心配を解消した複合柔構造ポナード。  
●基本色8色●11タイプ

## SOFLANARD

ソフラーナード

東洋ゴム工業株式会社  
化工品事業本部・環境システム営業本部

東京本社 〒151 東京都渋谷区千駄谷4-24-15 TEL:03-404-1251  
大阪本社 〒550 大阪市西区江戸堀1-17-18 TEL:06-441-8703

# 光を構築する。



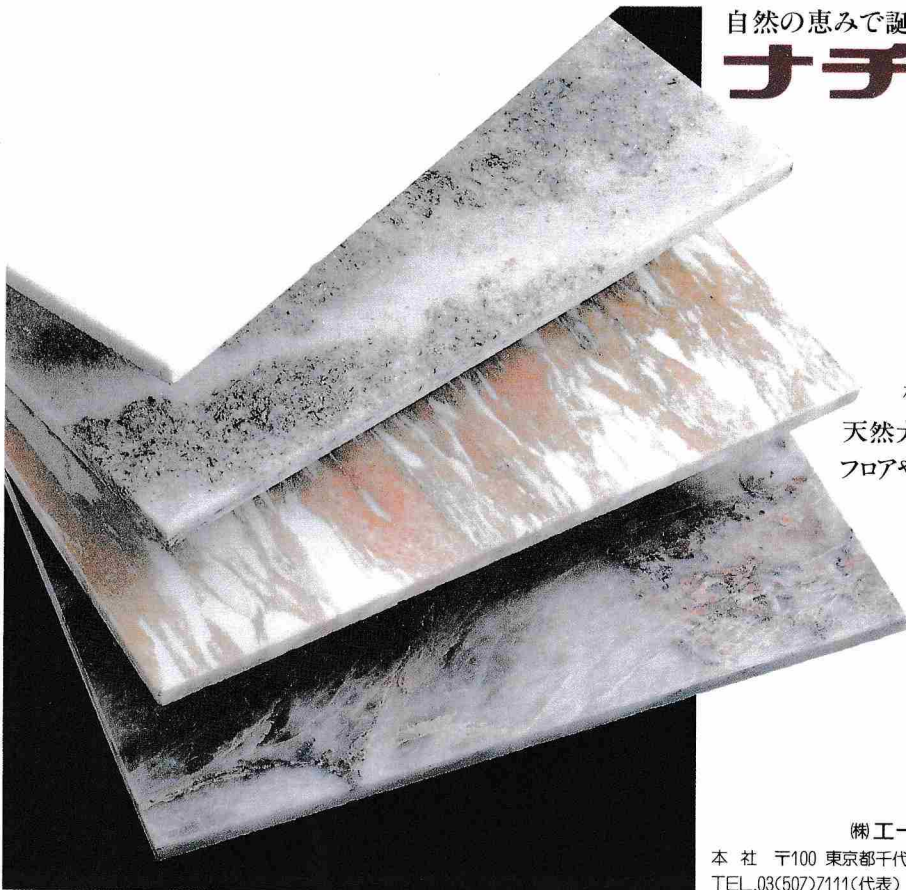
光は直進する  
目に 心に、万物に、  
ある詩人は、そこに永遠を見た  
見つけたと思った  
きっと生命を感じとったのだろう  
そんな光のベクトルを  
築きあげることにはできないものか  
刻々と変化するまを  
夢みるようにコラージュすることは——  
鏡面ステンレスが使われた  
単に光を反射するだけではない、なにか  
見る人の心の中で、かすかに揺れて  
光は構築された  
なにかとは、秘められたイメージの分子  
アドステンレス工房はそれを追っている

住友生命仙台中央ビル デザイン：名畑 八郎

株式会社 アドステンレス工房

□本社：札幌市豊平区月寒西2条4丁目1番19号/PHONE<011>851-3636 □関東事業部：東京都江東区住吉2丁目8番11号大東京火災江東ビル/PHONE<03> 846-7261 □工場：札幌工場・千葉工場・大阪工場  
□北海道事業部：札幌市豊平区月寒西2条4丁目1番19号/PHONE<011>853-4131 □関西事業部：大阪府豊中市勝部1丁目8番1号/PHONE<06> 857-2131





自然の恵みで誕生した、高級天然石タイルの逸品

# ナチュラルタイル® & アポマーブル®

格調の高さと重厚な雰囲気とを兼ねた  
天然大理石ナチュラルタイル&アポマーブルは、  
フロアや階段さらにカウンターやテーブルなど  
さまざまな用途にお応えします。  
天然タイルのことならABC商会に  
お問い合わせ下さい。

㈱エーピーシー商会

本社 〒100 東京都千代田区永田町2-12-14  
TEL.03(507)7111(代表) 03(507)7155(直通)

# ABC

shokai

ファッション建材事業部

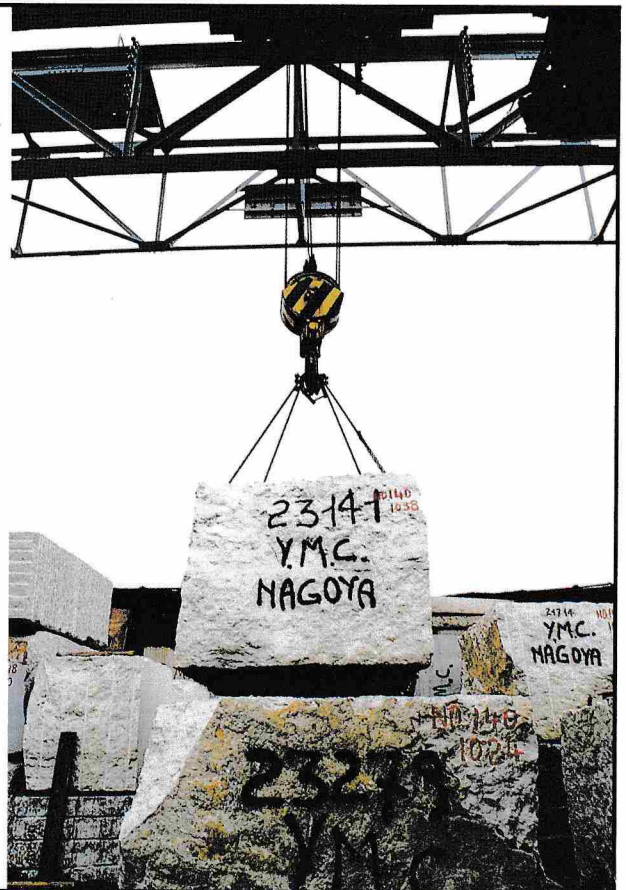
建築史は石が伝えました  
人類が魅せられたその美しい肌合いを  
現代建築に表現します

SINCE 1901

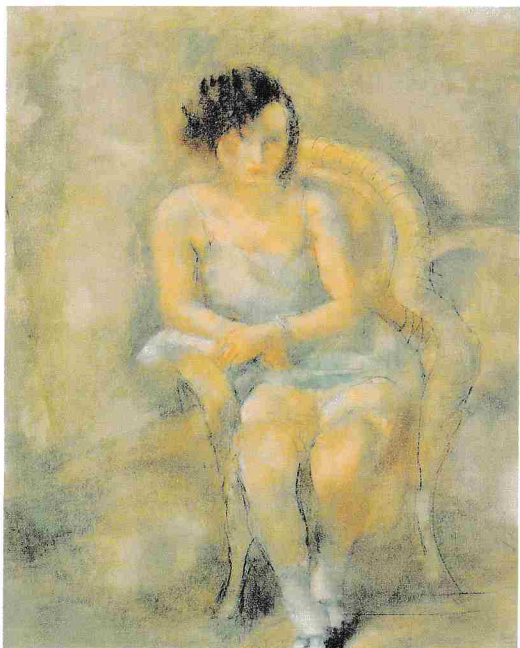
# YABASHI

## 矢橋大理石株式会社

本社・工場	〒503-22 岐阜県大垣市赤坂町273	TEL 0584(71)1211
東京支店	〒100 東京都千代田区丸の内3-2-3(富士ビル5F)	TEL 03(214)3561
大阪支店	〒541 大阪市東区高麗橋2-56(東栄ビル2F)	TEL 06(202)4905
名古屋支店	〒450 名古屋市中村区名駅3-28-12(大名古屋ビル3F)	TEL 052(561)3441
札幌営業所	TEL 011(241)4776	広島営業所 TEL 082(291)1863
福岡営業所	TEL 092(721)0384	北陸営業所 TEL 0762(44)7670







パスキン「少女」1929



牛島憲之「富士」1988

### パスキンと国吉康雄展

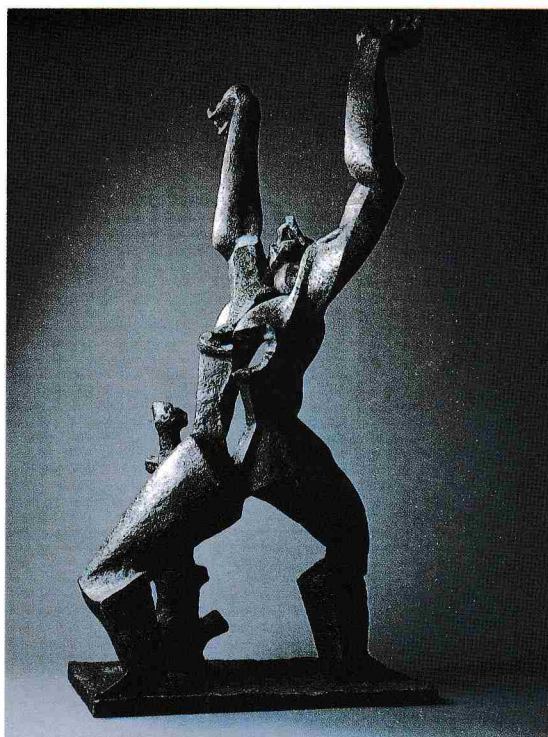
4/10(火)ー4/28(土) フジカワ画廊東京店  
6/11(月)ー6/30(土) フジカワ画廊大阪店

### 牛島憲之展

4/4(土)ー5/6(日) 熊本県立美術館  
5/12(土)ー6/10(日) 山梨県立美術館

### ザッキン展

4/7(土)ー5/27(日) 群馬県立近代美術館  
7/14(土)ー8/19(日) 鹿児島市立美術館



ザッキン「破壊された都市」1951 11.250cm

創業50余年の信用を誇る内外・絵画・彫刻・名作本位の画廊

## フジカワ画廊

東京店ー東京都中央区銀座8-6(並木通り) 〒104 TEL.03(574)6820・6830・6840  
大阪店ー大阪市中央区瓦町1-7(堺筋) 〒541 TEL.06(231)4536  
ベル・フジカワー福岡市中央区大名2-4 〒810 TEL.092(771)4778



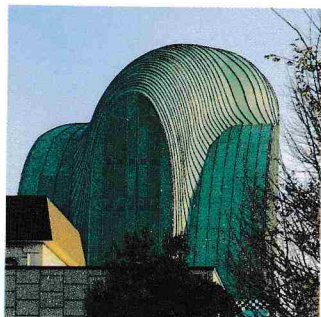
東京店



大阪店



# 創造の 「手」と「感性」で メタルワークの 新しい可能性を 追求する

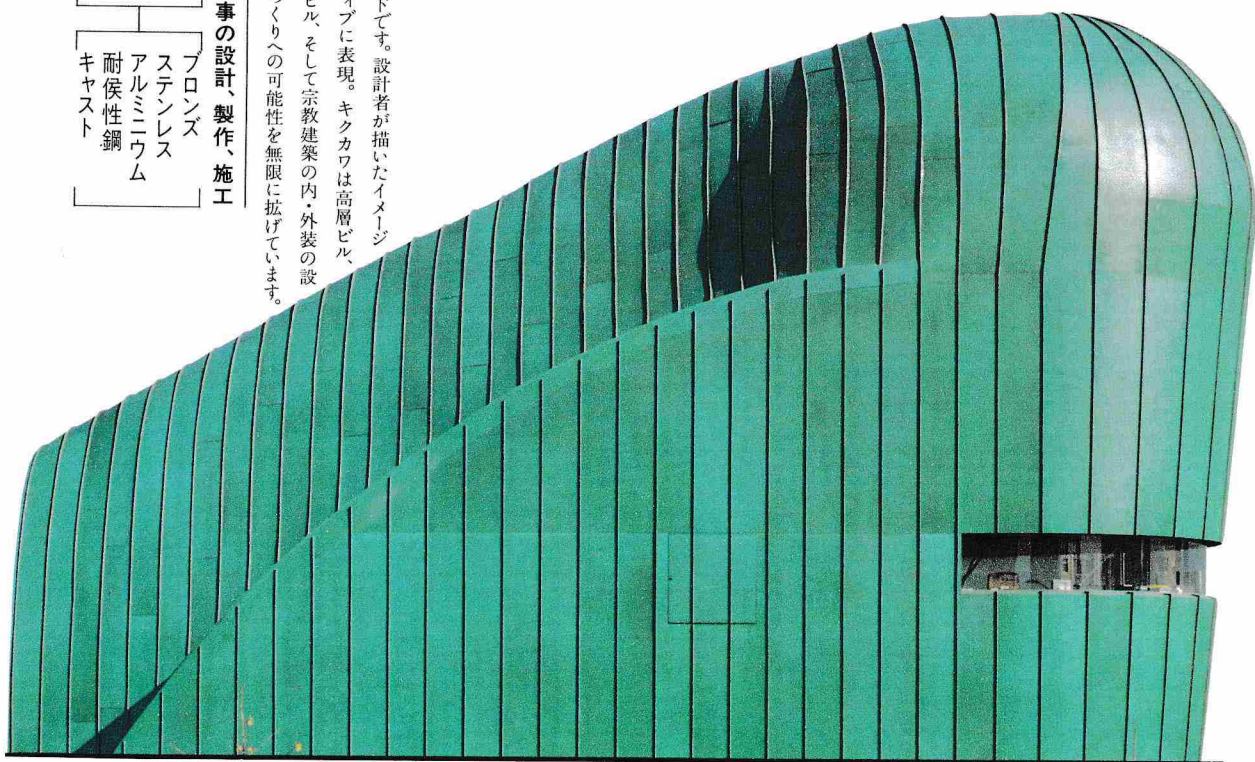


メタルは、都市空間のサウンドです。設計者が描いたイメージを、ダイナミックにセンシティブに表現。キクカワは高層ビル、商業ビル、インテリジェントビル、そして宗教建築の内・外装の設計から施工まで、未来空間づくりへの可能性を無限に拡げています。

## 建築用金属製内外装工事の設計、製作、施工

- カーテンウォール
- 外装リファーム
- スクリーン・扉
- 壁・天井
- グリル・オブジェ

- フロンズ
- ステンレス
- アルミニウム
- 耐候性鋼
- キャスト



## UNHEX NANI NANI(ユーネックス ナニ ナニ)

外壁パネル仕様——材質・銅板1.5% 仕上・緑青仕上  
 建設地——東京都港区  
 設計監理——基本設計・フィリップ・スタルク 実施設計・野沢誠+GETT  
 施工——六合建設(株)  
 設計・製作・取付——菊川工業(株)



菊川工業株式会社

菊川工業(株)・・・東京都墨田区菊川2-18-10 ☎03-634-3231 〒130  
 菊川金属工業(株)・・・千葉県印旛郡白井町白井工業団地7 ☎0474-92-1141 〒270-14  
 キクカワM&E(株)・・・大阪市西区北堀江2-9-20-102 ☎06-535-4381 〒550  
 テクノ・プラザ・・・千葉県印旛郡白井町白井工業団地7 ☎0474-92-0141 〒270-14  
 ●九州キクカワ ●台湾 ●香港 ●シンガポール